

東大和市立図書館協議会 平成31年度第1回 概要録

会議名 平成31年度第1回 東大和市立図書館協議会
開催日時 令和元年7月3日(水) 午後3時～4時32分
開催場所 東大和市立中央図書館 2階 視聴覚室
出席者 (委員) 溝江委員、上田委員、村松委員、六馬委員、荒川委員、
岡崎委員、佐々木委員、島委員
(欠席者) 濱脇委員、井上委員
(事務局) 當摩(中央図書館長)、恵良(管理係長)
西尾(主査(計画担当))、柳原(事業係長)
永井(桜が丘図書館長)、浴(清原図書館長)

会議の公開・非公開の別 公開 傍聴者数 3人

会議次第 1. 開会
2. 議題
(1) 平成31年度事業について
(2) その他

配布資料 ・次第
・図書館の重点目標(平成31年度)
・図書館事業計画

1. 開会

会 長： お時間となりましたので、平成31年度第1回東大和市立図書館協議会を始めさせていただきます。本日の出席委員は8人ですので、会議は成立いたします。本日は傍聴者がいらっしゃいます。会議は、東大和市情報公開条例第30条の規定により、原則公開となっておりますので、これを許可いたします。

2. 議題

(1) 平成31年度事業について

会 長： それでは議事に移ります。本日の議題は2点ございます。最初に、議題(1)平成31年度事業について説明をお願いいたします。

事務局： それでは、資料1をご覧くださいと思います。議題(1)平成31年度事業につきまして、ご説明いたします。はじめに、今年度の図書館の重点目標につきまして、私から説明をさせていただき、そのあとの図書館事業計画につきましては、各係長から順に説明をさせていただきます。

それでは、図書館の重点目標について説明をさせていただきます。

資料の1の1番です。資料収集につきましては、高度化し、多様化する市民要望に応えるため、効率的な資料（図書、雑誌、CD等）の収集に努める、としております。資料の収集の予算につきましては、平成30年度は3館の合計で、3,463万9千円となっておりますが、これは前年度比に比べて、78万5千円の減となります。率としましては、2.3%の減となりました。続きまして、2のサービス活動の充実についてであります。これはアとしまして、図書館では、週3回、水、木、金曜日に実施している午後7時までの夜間開館を継続して実施し、利用者の利便性を図るとしてしております。こちらにつきましても、引き続きこの内容で実施をしていく予定にしております。それから地区図書館における開館日及び開館時間等の見直しについてであります。こちらは平成30年2月15日に、図書館協議会からいただきました答申を参考とさせていただきます、引き続き検討しておりますが、併せて指定管理者制度の導入についても検討してまいります。次に、イになりますが、図書館見学会・おはなし会等の児童サービスを充実し、子ども達に本を読む楽しさと大切さを知ってもらう、としております。こちらにつきましては、中央図書館としましては、ビブリオバトルですとか、中央図書館でのわらべ歌のおはなし会、こういったものに取り組み始めたところなんですけれども、まだ事業に定着というところまでは行っておりませんので、事業が定着するように努めてまいりたいと考えております。また、引き続き小学校や、子育て関連施設などとの連携も更に深めていきたいと考えております。続きましてウの、図書館利用に障がいのある市民へのサービスを充実し、快適に図書館を利用できるよう努める。こちらにつきましては、いわゆる障害者差別解消法が平成28年4月から施行されているわけですが、こちらの趣旨によりまして、通常の図書館業務に携わると共に、これまでどおり視覚に障がいのある方々に、サピエ図書館を利用したサービスを提供していくなど、PRを強化していくとともに、デイジー図書や大活字本の充実、こういったものにも努めてまいりたいと考えております。続きまして、エで地域文庫、学校、その他関連機関との連携および市民との協働を推し進め、図書館事業の活性化に努める、としております。こちらにつきましても、これまでどおり、各地域の文庫あるいは文庫連の方、学校とも協力いたしまして、読み聞かせですとか、図書館の見学会などを行い、ボランティアの方にもその事業をお手伝いしていただく中で、図書館の利用者を増やしてまいりたいと考えております。それから、5番目になりますが、オとして、市民の要望に応じた的確な資料提供ができるように、リクエストサービスやレファレン

サービスの実を、としております。こちらにつきましては、限られた予算ではあります、市民の皆さまからの要望にお応えできるように、リクエストされた本を探すことと、あるいはできるだけ速やかに提供できるように努めてまいります。それから大きな3番になります。市内全域サービス網の整備になります。こちらは、現在、新青梅街道の北側の地域につきましては、移動図書館のみずうみ号が、毎週水曜日に各週で巡回サポートをしております。ただし、みずうみ号も平成元年の車両登録ということで、今後どのようなサービスを展開していくかということが課題となっております。それから大きな4番。PRの実についてであります、こちらにつきましては、図書館をより多くの方に利用していただくために、これまでも図書館事業やサービスにつきまして、市報ですとかホームページ、あるいはポスター、SNSなども利用いたしまして、PRに努めてまいりましたが、なかなか上手く伝わっていないのが実感としてあります。後ほどお話しますが、10月から図書館システムが変わりますので、この更新に伴いまして、ホームページもリニューアルいたします。こちらも見やすくなるのではないかと期待しているところでありますので、こちらのPRにも努めていきたいと考えております。それから最後になりますが、5番のところ、子どもの読書環境の実という、こちらにつきましては、平成31年度は「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」の2年目ということになりますので、この計画全体の進行管理ということで、毎年各施設に実績調査を行っておりますが、こういったものとおして、進行管理ですとか、情報交換などに努めてまいりたいと考えております。

次のページをおめくりください。2ページ目になりますが、こちらは図書館の事業計画となっております。こちらの事業計画につきましては、担当係長が今日は出席しておりますので、各係から説明をさせていただきます。

会 長： 事務局どうぞ。

事務局： ではお手元の資料2ページ、図書館事業計画の1番、中央図書館のページをご覧ください。まず資料購入についてですが、図書は1万1,300冊、新聞は19紙、雑誌150タイトル、CD290タイトルを目安として、目標として購入を計画しております。図書館見学会という形で、小学校と連携を図りまして、3年生の社会科見学で、市内の施設を知る一環として、中央図書館見学会を実施いたしました。今年度はもうすでに終了しているのですが、4月から6月にかけて、市内の小学校10校全ての3年生に、中央図書館の見学をしてもらいまし

た。図書館の利用方法や、本と触れ合う楽しさなど、おはなし会や施設見学、いつもは見られない書庫の見学などもしていただいて、図書館にはこんなところもあるのだなといろいろ知ってもらい、その上で本も借りて帰ってもらえたので、図書館に親しんでもらうことができたのではないかと考えております。また、秋10月以降には、幼稚園、保育園に対しても呼びかけをしまして、年長組の図書館見学を今年度も実施したいと考えております。次におはなし会ですけれども、地域文庫やおはなしの勉強をしているグループの方と連携をしまして、中央図書館で毎月第1・第3金曜日に4歳から小学校1年生対象、第2・第4土曜日に小学校2年生以上という形で、対象別におはなし会を実施いたします。次にわらべうたのおはなし会ですが、中央図書館ではなかなかわらべうたのおはなし会、乳幼児向けのおはなし会を実施できていなかったのですが、先ほど中央図書館長からもありましたが、毎月というわけにはいかないのですけれども、学期に1回くらいのペースで、乳幼児の親子対象のわらべうたのおはなし会を今年度も実施する予定になっております。ちょうど明日、今年度第1回のわらべうたのおはなし会を実施いたしますが、いつも0歳児から3歳児くらいまでの親子の方にご参加いただいて、いろいろな形でわらべうたや、小さい子向けの絵本を楽しんでくださっていますので、これからも継続して実施したいと考えております。次に出前のおはなし会ですが、小学校等から、クラス単位、または学校単位での要望を受けまして、児童担当職員が中心となって直接学校に出向きまして、おはなし会やブックトークなどを実施しており、今年度もすでに申し込みが何校か来ております。次のビブリオバトルですが、去年、一昨年と2回実施いたしました。お勧め本を紹介し合う知的書評合戦というものなのですが、2回連続で参加してくださったお子さんもいて、いろいろな本の見方、紹介の仕方など、興味を深めるものとなっておりますので、今年度も秋ごろに実施したいと考えております。次の講演会ですが、図書館サービスを知ってもらうための講演会ということで、いろいろなテーマ、その年度によって違いますが、テーマを設定して講演会を今年度も実施したいと考えております。次のブックスタートですが、保健センターで行っております3～4か月児健康診査の際に、ブックスタートパックと言って、赤ちゃんへのお勧めの絵本と図書館のPRを含めた冊子などをお渡しして、実際にひとり一人のお母さんやお父さん、保護者の方とお話をしながら絵本を紹介することによって、図書館を知ってもらい、また本というものに幼いころから親しんでもらうとい

う事業を、今年度も実施する予定にしており、実際にもう始まっています。次に図書展ですが、市の環境月間ですとか、非核・平和月間、男女共同参画月間、自殺予防月間などと絡めたもの、またその時々々の季節のテーマなどを取り上げまして、関連図書を展示することを今年度も実施したいと思っております。次の不用資料の市民等への配布ということで、図書館として除籍をした図書、または雑誌などを有効活用するために、希望する市内公的施設および市民の方に無償で配布しております。次の障がい者サービスですが、市民グループということで、音訳グループとか、点訳サークルなどの協力を得まして、録音図書や点字図書の作成、および対面朗読サービス等を実施しております。また資料の宅配サービスということで、月に1回、実際に障がいのある方のお宅に職員がお伺いして資料を届けたり、希望の資料などをお伺いしたりするサービスも実施しております。次のボランティア育成ということで、先の障がい者サービスの音訳者を養成するための講習会、また子どもたちへの絵本の読み聞かせをするための読み聞かせ講習会等を開催しまして、ボランティアを育成しております。次の資料のリクエストですが、窓口だけではなくて、図書館ホームページや利用者端末機からの予約も含めまして、迅速で確実な資料提供に努めてまいりたいと考えております。次の図書館への声ですが、利用者からの声をお聞きするカウンターだけではなくて、図書館への声という用紙を設けまして、こういう声をお聞きした上でより良い図書館運営を目指したいと考えております。次のヤングアダルトサービスですが、中高生、ティーンエイジャー向けのコーナーを設けまして、どうしても本を読む、読書の率が下がる中高生の利用促進を図りたいということで、コーナーを設けまして、随時本の入れ替えをしまして、利用促進を図りたいと考えております。最後に図書館報ですが、「図書館だより」ということで、なかなか定期的に発行が難しいのですが、図書館のPRということで、ホームページだけではない、活字媒体での図書館からのPRも実施していきたいと思っております。以上となります。

事務局： 桜が丘図書館事業について、ご説明させていただきます。それでは資料を1枚おめくりいただいて、3ページをご覧ください。2番の桜が丘図書館ということで、掲載してございます。資料の購入につきましては、昨年度と同様の予算額が確保できましたので、図書2,400冊、新聞5紙、雑誌80タイトルを目安に購入したいと考えておりますが、ここで、購読している雑誌の休刊が相次いでおりまして、その代替をできるだけ取れるようにと思っておりますが、消費税の税率

改定もありますので、予算と相談しながら、利用者に喜んでもらえる構成にしていきたいと考えております。おはなし会、図書展、資料のリクエストにつきましては、中央図書館と同様に進めていきたいと思っておりますが、分館ですので、中央図書館よりも職員と利用者の距離が近いという部分もありますので、できるだけ利用される方に喜んでもらえるよう、職員一同取り組んでまいりたいと考えております。最後のヤングアダルトサービスですが、ちょうど来週、中学生の職場体験が入る予定になっております。そこで桜が丘では、毎年中学生にお勧めの本の紹介ポップを作ってもらいまして、それをヤングアダルトコーナーに掲出するという取り組みもしておりますので、引き続き中高生の利用促進を図るよう考えていきたいと思っております。桜が丘図書館の事業についての説明を終了させていただきます。

会 長： ありがとうございます。次、お願いします。

事務局： 引き続き、資料3ページ、3番清原図書館の項をご覧ください。清原図書館におきましては、資料購入といたしまして、図書3,000冊、新聞5紙、雑誌76タイトルを購入する予定でございます。図書館見学につきましては、隣接する第三小学校が全学年、年に2回いらっしゃるほか、年によって違うのですけれども、近隣の小学校の2年生が、やはり生活科の見学ということで、清原図書館にいらっしゃる年がありますので、いらっしゃった際には対応したいと思っております。そのほか、中央図書館と合同で、秋、冬にかけて幼稚園、保育園に対する見学会を、清原図書館でも受け入れておりますので、清原で見学したいとご要望がある園につきましては、いらっしゃっていただきまして、おはなし会をしたり、館内の見学をしたり、また園によっては団体等で貸し出しをさせていただいております。以降のおはなし会、図書展、資料のリクエスト、ヤングアダルトサービスについては、中央図書館、桜が丘図書館と同様の活動を行っておりますので、割愛いたしますけれども、いずれの取り組みも、本を用意してお待ちするだけではなくて、図書館が、人と本をつなぐような仕掛けを何かしていけないかなという意識を持って取り組みたいと考えております。以上です。

会 長： はい、ありがとうございます。では移動図書館についてお願いいたします。

事務局： 引き続きまして、4番の移動図書館みずうみ号についてですが、移動図書館車の巡回ということで、図書館から離れた地域の方の利便を図るため、市内5つのステーションを、2週間に1回のペースで、2

つと3つのステーションに分けて、巡回をしております。毎週水曜日なので、今現在サービスを行っているところです。また、決まったステーションだけではなくて、申し出があればですけども、小学校等で実際にみずうみ号で伺って、おはなし会や、みずうみ号での本の貸し出しなど、1日かけて図書に触れ合うイベントなどを企画して下さる小学校もありますので、そういう場合にもみずうみ号を活用させていただきますいております。以上となります。

会 長： 説明をありがとうございました。以上で平成31年度事業についての説明が終わりました。ただ今の説明について、何か質問等ありましたら、お願いいたします。

委 員： 3点ほど質問いたします。ビブリオバトルなのですけども、何人くらいの方が参加をして、具体的にどのようなことをしたかという説明していただけたら。2つ目はブックスタートなのですけども、どのような本を、これはパックの中に入れてあるわけですか。本の名前を教えてくださいと思います。3つ目なのですけども、最近STEMみたいな言い方で、図書館も科学に対する取り組みなどが大事ではないかというような話もあろうかと思っておりますけれども、科学遊びみたいなものは、それはこの中では出てこないようなのですけれども、どのように考えていらっしゃるかということをお伺いしたいと思います。以上3点です。

会 長： 事務局どうぞ。

事務局： 3点ご質問いただきました。まず1点目のビブリオバトルですけども、昨年、一昨年ですが、今まで行った2回は、市内在住・在学の中高生をバトラーという発表する人を対象に募集をしました。一応上限を8人、つまり8冊の本を紹介するという形で企画をしました。第1回目は本当に手探りでしたので、特にテーマを決めず、自分のお勧めする本という形にしまして、第2回目は、明治150年というところもあったので、歴史というテーマを設定させていただいて、それに関連する本ということで、紹介してもらいました。第2回目はちょっと異色で、1組2人で1冊の本を紹介したいという人がいたので、8冊だったのですけれども、全員で9人という形で、紹介してもらいました。観戦者は、昨年度は22人、その前も正確な数字はないのですが30人くらい来ていただいたかなと思っています。生徒の保護者さんだったり、関心のある大人の方だったりでしたが、生徒さんたちのとてもユニークと言うか、活気のある紹介にすごく会場が沸きまして、質問がたくさん出て、ビブリオバトルの公式のルールに則って行った

ので、時間は制限して、発表何分、質疑応答何分のような感じで行ったので、きちんと切らせていただいたのですけれども、その時間も足りなくなるくらいの熱い催しとなりました。参加していただいた皆さんからは、良かったという感想をいただいて、実施に当たっては、今日いらっしゃる委員や市内の中学校の司書教諭や図書館指導員の先生方にもご協力いただきまして、生徒さんの推薦ですとか勧誘などをしていただきました。2点目のブックスタートについてですけれども、ブックスタートの推進の団体がありまして、そちらから資料と、袋などを購入しております。そのため年度によって、本が一覧で決められている中から、図書館のほうで、では今年度はこれにしましょう、みたいな形で選んでいますので、年度の前半と後半で分けた形で選んでいます。昨年度でいうと、林明子さんの「おつきさまこんばんは」と、中辻さんの「まるてん いろてん」という本を配布して、一緒に読み聞かせをしたりしながら、お渡ししております。できるだけ兄弟がいるお子さんで被らないように心掛けるようにはしているのですけれども、こちらで良い本だなと思う本は重なってしまうので、上のお子さんの時もらったという場合もありますけれども、そういう場合は、では下のお子さんの自分だけの本にしてね、みたいな形で、上のお子さんも大好きで一緒に読んでいるんですよ、という話もいただいております。3番目の科学に対する取り組みということですが、ここ何年かできていないのですが、以前は科学遊びのイベントを、特に夏休みを中心に行っておりました。科学読物研究会の方にも来ていただいたこともありますし、あとは職員で、実際に図書館で持っている本を使って、科学遊びや工作などを実施していたのですけれども、諸般の事情で、手が足りなくなったりとかいろいろな事情がありまして、ここ何年か実施できていないのですけれども、何らかの形で子どもたちも含め、科学の興味を引くような本や絵本もたくさん出ておりますので、そういう事業も実施できたら良いなと考えております。昨年度、科学道、科学の道、化け学ではなくて理科の科ですね、サイエンスの百冊みたいな感じで、本を展示するために、展示パネルを提供しますという事業に応募して、中央、桜が丘、清原、3館でその時期に、そのリストにあるような本を集めて展示をしました。展示をしておく、一応児童から青少年向けのものだったのですけれども、大人の方も含めてかなり興味を持って手に取ってくださって、いろいろなテーマに分かれて、普段だと別々の書架にあるようなものをひとつに集めて展示しましたので、そういう意味では科学への興味を呼び覚ますような

イベントも受動的ではありますができたかなと考えております。以上です。

委員： ビブリオバトルは、ここに図書館だよりに今回紹介した本ということで載っていますけれども、中学生、高校生が自分の読みたい、皆にも読んでもらいたい本を紹介したということで、楽しそうな感じがいたしました。ブックスタートのはわかりました。科学遊びについては、評価は分かれるのだと思いますが、図書館はどうしても文学、文系のような感じがするのですけれども、来年から学校では、小学生からプログラミングが始まるみたいな話もありますが、図書館のサービスの中にも、科学分野を取り入れていく必要があるのかなと、最近ちょっと思っているので、発言させてもらいました。以上です。

委員： まず先ほどの事務局の話の中で、10月からシステムが変更になりますというお話がありました。そういう中で、この中央の講演会、図書館サービスを知ってもらうための講演会というところに含めて、そのシステムが変更になったあとに、こんなに楽しく利用できるんだよみたいな、大人もそうなのですけれども、子ども向けの何かを考えてもらえるといいかなということが1つあります。それからブックスタートが先ほど事務局から説明がありました。いつもお手伝いさせてもらっているのですが、本当に前の時ももらいました、3冊目です、というお母様もいらっしゃるので、何かそういうときに選べるといいなと感じたのですが、ただセットされている本の金額的なこととか、いろいろあるので、選ぶとなると準備が大変かなというのを感じています。でもやはり違う本を見て欲しいなというのがあります。何か検討ができるといいなと。前に講演会の中でお話聞いたのは、いくつかある中から選んで持って帰れるみたいなお話しをされた方がいたような覚えがあるのですけれども、何か検討ができるといいなとは思っています。あと先ほどの職員の異動で、児童担当の職員の方が異動になってしまって、このブックスタートに関してもそうですし、あとボランティア育成の読み聞かせ講習会なども、やはり手薄になってきてしまう心配があるというのを感じています。ブックスタートに関しては、今実質的には職員と、あとボランティアが確か3名だと思っておりますけれども、もう少しこれをお手伝いしてもらえるボランティアさんを選べると、育成してもらえるといいなとは感じています。ブックスタートがスタートした頃は、それに係わる我々は一緒になって勉強会をしたりなどもしていましたので、そういうことを企画しながら新たにやっていただける方が増えるといいのかなというのを思っていま

す。やはりただ行って、はいと渡すわけではないので、このへんのところも難しいなどは感じていますがけれども、若い方たちが少し育ってくれるといいなという希望的なこともあります。以上です。

事務局： それでは1点目の図書館システムの構築に当たって、子どもたちに楽しんでもらえるような講演会というか、ご案内ということだと思っておりますけれども、すでにシステムの事業者とパソコン等のリース会社は決定しておりまして、これから細かなサービスの内容などを担当者、あるいは我々も含めて固めていく作業に入っていきます。その中で職員の研修などもありますし、あと市民に対し、システムについての広報的なこともどのようにしていくのか詰めて話をしていきます。副会長から講演会の活用ということで、ご提案いただきましたので、こちらからそういったことも議論しながら早く皆様にシステムのことを理解していただいて、楽しんでいただけるように努めていきたいと思っております。

それから2点目のブックスタートの本選びということで、先ほど事業係長から話がありました、確か NPO 法人だったと思うのですが、2冊で割引価格で購入できるということで、本は図書館で選ぶのですが、予算は保健センターでという形で行っています。他市の例では本を選べるというところもあるので、そのことにつきましては、他市の例なども確認して、できるだけ同じ本が揃うということがないように努めていきたいと思っています。

それから3点目は、児童担当ということで4月までは児童担当は3人 職員がいたのですが、4月と7月で1人ずつ担当が代ってしまい、中央図書館としても児童については、1番やはり力を入れたいということで、常々子どもを扱うことのできるような職員を配置して欲しいということをお願いしてきたところですが、結果的には人事異動ということで、経験のない職員が配置される状況になってきています。あとはボランティアさんや嘱託職員等も含めまして、このブックスタートですとか、読み聞かせとか、こういう事業に支障が出ないように、今後もボランティアさんの育成に裾野を広げるような形で広く働きかけをしていきたいと思っております。4月に異動があったばかりですので、もう1度体制を建て直してというところからやっていきたいと思っています。以上です。

委員： わらべうたのおはなし会は、各館でやっていただいとていいと思うのです。最初の頃に、私が清原へ行ったとき、とにかく講師の方がわらべうたを1つ終わると、もう次という形でどんどん変わって

行くので1つも覚えられなくて。わらべうたはそのうちにだんだん入ってくるものだからと、お母さんたちにはお話しするのですけれども、でもやはりお母さんとしたら覚えて帰ってお子さんと一緒にお家でもやりたいという思いがあるのです。当時はそうだったのですけれども、今もそういう形なのか、何か工夫されているのか、よろしく願います。

事務局： 桜が丘では、ボランティアの方お2人で行ってまして、やはり子どもの顔を見ながらとか、あと道具を使ったりするものが結構中心で、えんどう豆をやったりとか、ハンカチを使って「ジージーバー」と顔を出したりとか、風を送るようなのだとか、あとは季節的なものとかも、お正月だとそういったものもありますけれども、そんなにたくさん行っているわけではなくて、核になるものは大体4つ、5つ位があるので、それが毎回毎回繰り返しというのもあるので、ずっと参加していただければ覚えられるかなと思います。私たち職員も覚えられる位なので、それで継続的に参加していただいて覚えてもらうのが、1番かなというのがありますし、あとやはり特徴的な歌をお子さんが家に帰って、歌っているという話も聞きますので、引き続きという形になりますけれども、そのような感じで行っている状態です。

委員： 今のお話聞いて思ったのは、わらべうたは割とそういう本がありますよね。音符があって、それで手はこうやってこんなふうにするんだみたいな、そういうのを付けて持って帰ってもらうと、家でもできるのかなと思ったのです。

事務局： 一応何種類かわらべうたの入っている絵本、おせんべいの歌とか、「ととけっこう」とか、そういうのを赤ちゃん用の、子ども用の絵本がありますので、行っているところで展示しながら、それは桜が丘も清原も行っています。展示して借りてもらえるような形で、委員がおっしゃる音符は確か付いてなかったと思うのですが、詩と絵はあるので、それで雰囲気とか、思い出してもらって歌ってもらえればなどは思っております。

会長： ほかにご質問はありますか。

委員： 地域資料について教えていただきたいと思います。3館合同で「明治150年記念展示」で地域資料展を開催されたとありますけれども、地域資料という中には、いくつかの多分グループというか、分類があると思うのですけれどもね。こういう歴史的な物は間違いなく、地元の館では1番集めやすい物としてはあるのだと思うのです。そのほかにどういふものを地域資料として、今収集しているのか。多分大きな括

りがあるかと思うのですけれど、そこを教えていただければと思います。ついでですが、この図書館だよりの1ページ目の1番下に、この五日市憲法が市内で執筆されたとされると書いてありますよね。これ思われるよりも、ちょっと進んでいる書き方かなと思うのですけども、これその資料の中に東大和市内で執筆されたという資料が、裏付けがあるのかな、何を元にしてこの文章はこういうふうにかかれているのか、教えてください。

会 長： 事務局どうぞ。

事務局： 地域資料がどういう資料なのかということで、ご質問いただきました。図書館を古くから知っている方は郷土資料といういい方をしていたのはご存じかなと思うのですけれども、それを広く、もう少し範囲を広げた形で地域資料というのが、今の図書館業界での言い方になったのですけれども、いわゆる図書館が立地する地域に関する資料というのが大きい範囲ですので、歴史的なものだけではなくて、行政資料ですとか、その地域で刊行されたもの、その地域の人が書いたもの、その地域の人について、その地域の人や物などについて書かれたものなど、いろいろなものを広く集めて総称して地域資料と呼んでおります。したがって歴史的なものだけではなくて、統計などもありますし、芸術書、文学なども、本として出版されているあらゆる分野のものが地域資料にあたる。それが当市であれば東大和市に関係するものであれば、全て収集したいというのが地域資料収集の図書館としてのスタンスです。

事務局： 2点目の明治150年記念のところの、先ほど委員からご指摘がありました市内で執筆されたとされるという表現なのですが、またこの表現は、研究者によっては、いろいろな意味があるということで、よく聞くのは執筆されたと思われるとか、そのような表現であったと思うのですけれども、確かに断定という、そこまでのものはないと考えています。起草された千葉先生が滞在されたときの状況から、おそらくその頃は東大和にいる間に作られたのではないかという、推測の元にこのような東大和でも明治150年の事業の中に取り組みせていただいたということもありまして、断定はできないのですが、ご指摘のとおりだと思います。その意味では少し強い書き方になっていると思っております。

委 員： 強い願いがあるのですよね。何とか見つけたいと思っているのが文章によく現れていますから。こういうのを出しながら古文書読んでいる方とか、そのほかの方から寄せられてくるようなことが大事だろう

とそのように思って、ぜひ見つけていただきたいと思います。同じく地域資料についてですけれども、地域の中でのいろいろな活動をしている団体がありますけれども、それを季刊で広報誌出している団体とか、周年で、10年、20年毎に出しているとか、そういうものがありますけれども、私もいくつかの団体で図書館の届けをさせていただいていますし、また今、薬物乱用防止で20年史を編集中なのです。10年史の時も多分届いているはずなのですが、はっきりしないのですけれど。そういういろいろな団体に対して、そういうのは記念誌ができたなら寄贈してくださいよとか、そういうのも効率的な資料収集では大事だと思うのですけれどね。作ったほうは、良いのを作ったから図書館に持って行ってという気持ちはないわけではないのだけど、積極的に折に触れて呼びかけるようなこともしておく、収集は楽になるかなど、どういうふうになっているのかをお聞きしたいのですけれど。

事務局： 市内で活動されている方のそういった作られた作品等につきましては、積極的に収集させていただいております、お声かけいただければそれは図書館へ資料という形で保管させていただいております。

委員： PRの方法については、具体的にどんな。

会長： 事務局どうぞ。

事務局： 今、委員からご提言いただいたのは、確かにそのとおりだと思います。過去には市報等で呼びかけたこともあるかなと思ってはいるのです。ここ何年かは確かに対外的に公の形では出してはいません。ただそういう情報をお聞きすると、ぜひ図書館にもよろしければお寄せくださいという形でお声かけはしておりますし、委員もおっしゃっているように、積極的にこちらに持ってきてくださるものもありますので、もしいただける場合には、ぜひ複数部いただきたいということで、利用の貸し出しをして市民の皆さんに見ていただく分と、図書館として何年も保存したい分という形をお願いしております。ご提案いただいたように、これからそういう形で図書館として発信していければと思います。

委員： ありがとうございます。

会長： それではほかに。はい、どうぞ。

委員： 3点ほどご質問させていただきたいと思います。まず資料1の3の市内全域サービス網の整備のところ、以前から伺っていることなのですが、移動図書館の老朽化が進んでいるということで、それに伴って移動図書館の現在の活動が5つのステーションを3箇所と2箇所

所に分けて、そちらに巡回しているということと、そのほか小学校などでも出張なさっているというお話ですので、一定の市民のニーズにも応えているということになると思うのですが、でもそれが老朽化をしていくということで、新しいサービスの仕組みなど検討なさっているということなのですが、それは具体的にはどういう見通しがあるのかということ、現段階での可能性について伺いたいというのが1点です。次に、図書館事業計画の講演会のところで、図書館サービスを知ってもらうための講演会を実施するとお書きになっていまして、これは図書館にある様々な図書の様々なテーマについて講演会を行うということではなくて、図書館とのつきあい方とか、利用法とか、そういうことに関しての講演会をなさっていくということでよろしいでしょうか。それもお伺いしたいのですが、もし図書の様々なテーマにというふうに広げて講演会を実施なさっているのならば、図書展だとかの連携だとか、あるいはビブリオバトルとの連携というのもそれなりに模索していくことができるのかなと考えられるのではないかと思いますので、それもお伺いしてみたいのです。3点目にヤングアダルトサービスに関して、コーナーを設けて、お勧めポップを利用者に書いてもらっているというお話がありまして、これも利用者と図書館とを繋ぐ重要な方法だろうと思うのですが、これ大変貴重で、そしてそれを見て、これは別に図書館に限りませんので、書店でもポップのできによって本の売り上げが大きく変わってまいりますので、ということは、これは大変上手く機能するだろうと思いますが、せっかくだらいいポップを書いていただいたら、利用者にそのポップに関しての感想も募集して、そして双方向的に利用者の図書館への関心を高めることへ利用できるのではないかなと考えましたので、どうだろうかということをお尋ねしたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

事務局： まず1点目のみずうみ号の老朽化対策ということで、これはかなり前からずっと検討しているところなのですが、はっきりとしたお答えというのはできてはいないのですけれども、更新というのは厳しいのが正直なところ。ただそれに変わる何かサービスはないかなということで検討しているところではあります。所沢市などですと、コンビニエンスストアを利用した取り次ぎのようなことをしているところもありますし、東大和も各地に、地区館というか市民センターなり、公民館などがありますから、そういったところと連携できないかなということは考えてはいます。ただ実現となりますとやはりハードルが高いものがありまして、なかなか実現していないというのが実情です。

今年度は、みずうみ号の車検が取れることになりましたので、もう少し運営ができるのですが、いずれにしても、もう平成元年度の登録ということですから、32年目位になりますので、いつ止まってしまうかわからない状態なので、考えていきたいと思っています。それから2点目の講演会のほうなのですが、今回は大人向けのサービスを考えたいということで、タイトルを決定いたしました。その内容はテーマに集中しているのか、または図書館利用のきっかけとして、図書館を利用してもらうための講演会なのかということ、お尋ねいただきましたが、まだそこは決まっておられません。

会 長： 事務局どうぞ

事務局： 図書館サービスを知ってもらうというのは、割とテーマを大きく広く取っているという形なので、具体的にその図書そのものなのか、それとも図書館で行っているサービスの紹介なのか、新しい方向性の話なのかというのは、年度によってその時々々の社会事情などのテーマを含めて考えております。今、ご提案いただきました図書展やビブリオバトルとの連携というのも、ぜひやりたいと思っておりますので、そういう関連するテーマがもし設けられましたら、その時はぜひ実施したいと思っております。

事務局： 3点目の点では、お勧めのポップの話ですけれども、ヤングアダルト世代の人と図書館を繋げるには、このポップを学生、中高生などから出していただいて、それを仲間に広められるようにしたいということで、図書館の中でも提案いただいたポップを出して、本を並べて、利用していただくような試みをしております。そういう意味では、有効なツールだと思っております。あとは利用をもう少し充実できたらいいなという思いはあるのですが、他市の例などを参考にしながら、新しい試みも加えて、事業を広めていけるように、努めていきたいと思っております。以上です。

委 員： ありがとうございます。

会 長： ほかに。いいですか。ないようでしたら、議題の(1)「平成31年度事業について」は終了といたします。

(2) その他

会 長： 続きまして議題の(2)「その他」になります。事務局お願いいたします。

事務局： それでは議題の(2) その他ということで、事務局からは4点ほど口頭になりますが、ご報告させていただきたいと思っております。まず1点

目なのですが、先ほどもありました10月から図書館システムが更新となるということで、9月の末にシステム入れ替えのために、パソコンが使用できなくなるということで、図書館は数日間、全館、3館とも休館という対応を執らせていただきます。現在の予定では、9月25日水曜日まで開館いたしまして、9月26日木曜日から10月1日の火曜日まで、この6日間を休館とする予定となっております。具体的には、お手元に今回カレンダーでお示しさせていただきましたが、たまたま平日の祝日と図書館の火曜日の休館日というのが、重なっております。非常に休みの日が多くなっているという状況なのですが、一応25日水曜日までは、みずうみ号も使えますので、開館していきたいと考えております。

それから2点目になります。重点目標のところでも少し触れましたが、地区図書館の開館日、開館時間の見直しということで、今年3月まで試行ということで、直営での見直しが可能かどうか検討してまいりました。図書館の目標として3つありますが、1つは清原図書館の開館日を週1日増やすということと、桜が丘図書館の夜間開館を2日以上行いたいということと、地区館については平日の祝日は開館をするということの3点を目標ということで取り組んできたわけですが、結論といたしましては、この3点を実現するためには、両地区館のほうに正規職員を1人増員することが必要ではないかと、更に日によっては嘱託員の派遣も必要であるということがわかってきました。そうしたことから、この地区図書館のこのサービスを拡大するために要する人員ですとか、経費、これをどうするかといった場合には、中央図書館で手当てできるかどうか、このへんが争点になるということで、これまでもご説明してきましたが、現状においても正規職員の数が不足している状況もありまして、なかなか地区館の職員を手当てする具体的な案というところまでは、見出すことができませんでした。従いまして、図書館としては直営による見直しは困難であると判断させていただいております。

それから3点目になりますが、中央図書館では、平成27年12月から行っているのですが、小中学校の長期休業期間にあわせて、会議室を自習室という形で開放するという試みをしてきております。お手元にポスターをお配りしておりますが、この夏休みにつきましても実施していきたいということで、今年度行う期間につきましては、これまでと少し対象を膨らませておりまして、大学生も対象に加えたということと、あと期間も7月6日からになりますが、9月15日までを

開放期間ということで、但し7月上旬と9月中旬につきましては、土日だけの開館になります。通常の夏休みの7月20日から9月1日までは、とおしの自習室の開放となるのですが、そのほかは土日の開放ということで、延べ44日間で実施していきたいと考えております。なかなか利用率が上がらない中なので、引き続き試行という形でさせていただきます。

それから最後4点目なのですが、次回の日程ということになるのですが、申し訳ないのですが10月の中旬以降ということで、開催を予定しているのですけれども、まだ詳しい日程が定まっておりません。事務局からまた改めて確認をさせていただきたいと思っておりますので、その旨お伝えさせていただきます。よろしく申し上げます。事務局からは以上です。

会 長： ありがとうございます。ただいま4点ほど説明がございましたが、ただいまの件について何かご質問等ありましたら、どうぞお話しいただきたいのですが。

委 員： 分館の開館時間の関係で、直営では無理だというお話だったのですけれども、その理由として正職員を増やさなければならないというお話だったと思うのですけれども、そのへんがよくわからない。例えば、今の時代なかなか正職員を増やすのは難しいとは思うのですよね。普通考えられるのは、嘱託さんを増やすという形が一般的なのかなと思うのですけれども、そのへんの事情がよくわからないのですけれども。

事務局： 地区図書館に正職が必要だということの判断材料というご質問であると思いますが、平成30年度に試行ということで行ってきたわけですけれども、実際の結果としまして、桜が丘図書館になるのですが、非常に正規職員の休暇が取得しにくいという状況が発生しております。これは桜が丘図書館の場合は、毎週月曜日には中央から正規職員を応援に出して、それで運営してきたところもありますが、それにもかかわらず試行した中では、職員の休みが取れないということが出ております。今度、清原を1日増やすということになり、桜が丘と同じ開館日になっていくわけなのですが、清原も正規職員を増やさずに開館日を1日増やすということになってきますと、これは更に桜が丘よりも条件が悪くなる形になりますので、非常に不安定な職員体制になってくるのかなと思っております。その意味でも清原には、やはり1人職員を増やしていく必要があると考えております。それから理由の2点目ですが、清原図書館につきましては、平成22年度に、元々は正規職員3

人、嘱託員1人の4人体制で運営していたのですが、そこが平成22年から正規職員2人、嘱託職員2人の体制に変更になったという経緯があります。いろいろここでも議論はあったようなのですが、今回更に開館日を1日増やすということになりますと、過去にそういう体制で行っていたにもかかわらず、更に1日増えるということは、今後の職員の業務にもかなり負担を強いることになるのではないかとということで、過去の経緯からも、やはり正規職員は清原にも1人増やす必要があると考えました。それから、理由の3点目としましては、多摩地域の同規模の地区図書館、こちらを確認してみましたところ、最低でも正規職員3人は配置しているということがわかりました。1市だけ3人で行っている館があるのですが、他の市はもっと職員を多く配置していることがありまして、東大和の地区館レベルですと、正規職員は3人というのが普通の考え方なのかなということがあります。そのようなことから、清原にもやはり正規職員が1人必要であるという判断をさせていただきました。それから、桜が丘図書館につきましては、夜間開館を実施するというので、どうしてもシフトの中で2人体制の正規職員ですと、厳しいものがあるということで、こちらにも1人正規職員を付けるのが妥当ということで、先ほど申しましたとおり、各地区館には3点の目標を達成するには、それぞれ正規職員を1人ずつ増やす必要があるという判断をさせていただいたということです。

委員：　ということは、職員を増やすということですか。増やすのは無理だということなのですか。

事務局：　結局、地区図書館へ1人ずつ正規職員を増やすということは、市全体の職員定数というのは増やすことはできませんので、その分を中央図書館の正規職員を充てると、持っていくということになります。それを中央図書館で対応できるか、職員が2人抜けても中央図書館の業務が回せるかという検討をしてきたところなのですが、やはり先ほど申しましたとおり、元々正規職員が不足気味のところに、更に2人減になるという形での現実的で具体的な対応案というのは、出すことはできなかったということになります。結果的には、今の体制の中で直営での見直しをしていくのは、難しい、困難であるという判断をさせていただいたということです。

委員：　平成30年2月に図書館協議会から答申が出ていて、私はその時はメンバーではありませんけれども、その答申の中で、指定管理者制度についてということで付帯意見が出ております。その中で、アンケートでは、指定管理者制度に否定的な意見や疑問や懸念が多く寄せられ

てきてはいるのですけれども、先ほど申しました職員体制が、図書館としては必要な職員体制ということで、ご理解いただければと思っています。

委員： 以前の協議会で言ったのですが、正規職員がいなくても、開館できるような形でということを含めて考えることもあってよいのではないかというお話をした記憶があります。実際に地区館に必ず正規職員を入れる体制で検討されて、中央からもってくるのはなかなか難しいという話だったと思うのですが、正規の来ない日を作らないように、正規を必ず来る体制をつくるような規定をやっているのだと思うのですけれど、そういったのでない、臨職というか嘱託の方だけの日というようなことでの運営というのは検討されたのですか。

事務局： 館の規模にもよると思うのですけれども、例えば図書館の分室とか公民館併設のものとかいろいろあって、そこは嘱託だけで運営しているような市もあるので、東大和のレベルの地区館ですと、やはり正規職員を置くべきではないかと、それは東大和市の図書館の今までの考え方で来ているわけで、それで組織定員の配置などももらっているところですので、そここのところは守っていくのが必要なことと考えています。ですから、正規職員を嘱託員に置き換えるというような考え方は、持っておりません。

委員： そういう考え方で検討されたということはわかりました。ただ、結論が、直営での時間拡大は難しいという結果になったということは、残念に思います。

会長： ほかの方、ご意見ありますでしょうか。

委員： 今の話の流れで、市民としてはできれば指定管理者制度に頼らずに直営でという希望があるということが確認できているだろうと思うのですが、できない理由というのが、正職の人を地区館にこれ以上増員することができないという物理的な理由ということなのだろうと思うのです。一方で、嘱託の人の数を増やすというのは、これは財政上できないことではないとたぶん拝察すると思うのです。しかし、その責任上、一定の大きさの地区館になると必ず正職の人が入っていないと、開館できないというお話だったと思うのですが、その理由をもう少し明確に示していかないと、市民への説明責任を果たせなくなってしまうのかなという気はいたします。

事務局： まず嘱託員につきましては、図書館の要望でどんどん増やせるということではなく、職員課の権限もありますので、限られた必要最低限の人数ということで行っているものです。あと組織定員ということで、

正規職員、嘱託員、臨時職員も含めて、図書館運営にどれだけの人数が必要なのかというのが示されてきているわけで、これについては毎年毎年、職員課、企画課とのヒアリングをとおして、図書館はこれだけの事業をしていて、それにはこれだけの人が必要ですということ説明した上で、ではこれだけの職員を手当てしましょう、残業手当とか臨時職員もこれだけ認めましょうということになり行っているものです。それを今回の検討の中で、実は正規職員でなくてできるのですよという形にはできないと言いますか、当然嘱託員と正規職員と仕事の内容も違いますので、だから正規職員は何人必要、嘱託員は何人必要、臨時職員は何人必要というやり方できていますので、それをこちらから簡単に正規職員の仕事を嘱託員に任せてしまうという持って行き方はできないので、そこは慎重にやっていかなければいけないと思っています。そうでないと、図書館の業務とは何かというような話になってしまい、そもそもこの図書館を運営するのに何人の正規職員が必要なのかという話に行ってしまうので、そこはこれまで長年業務をやってきた実績というところで、職員課や企画課に説明しながら、人事上の要望などを出させてもらっている形になっています。その意味では、やはり地区館を運営するには正規職員が必要という我々の考え方というのは、簡単には変えられないものと考えています。

委員： お話はよくわかっていますが、なぜその正規職員を配置しなければいけないのかということ、やっぱり明文化する必要があるのだと思うのです。たぶん館長のほうでいくつかの重要要件を責任のある正職でなければ賄えないのだということを、説得力を持つように、誰が読んでもなるほどそうかと思えるような形で、具体化しながら明文化しないと、やっぱり市民の納得は得られないというのがあるのではないのでしょうか。仰っていることはよくわかりますし、おそらくお間違えは無いのだと思うのですが、具体性を持ってこない、なかなか抽象的な話で終わってしまいますと、それはそうなのかもしれないけど、本当にそうなのだろうかというような疑念がどうしても残ってしまうのではないかなと思います。

委員： 桜が丘にしろ、清原にしろ、地域の図書館ですよ。地域の図書館というのは、地域社会のコミュニティの中の一つの書斎でもあるし、人々が集まる場所であったり、その職員はその地域の人たちとの関わりがあったり、もしかしたらお祭りなんかでも少しは関係したりなんかするのかもしれない。ですからそれは役所の職員といいましょうか、そういうところだから地域との関わりというのが出てくるのだ

と思うのですね。指定管理になると、都内のほうから株式会社の職員が来るわけですね。それは貸し出しはやるし、おはなし会もやるのかもしれない。でも本当に公共図書館としての、市役所の図書館としての、教育機関としての、図書館としての地域の人たちとの関わりというのが、やはり指定管理では絶対できないと思うのです。それは夜間もできるかもしれない、何でもできるかもしれない。でも本当に地域の人たちとのコミュニケーションを取ったり、その街をどうしようかというところは、やはり私は直営じゃないとできないと思いますので、直営の方法を模索すべきだと私は思います。

会 長： ほかに、何かなければ、こちらから一言。前の期の協議会に諮問が出されて答申をしたわけですけれども、ただ今のような議論が答申をまとめる前にもあったように思います。でも期が変わり、また新しい委員が来て、それを引き継ぐとなると、やはり同じような疑問、質問、今おっしゃったように説得力のある説明を、ということは出てきますので、担当の方は大変かもしれませんが、東大和の図書館の行く末に関わっていくことですから、くれぐれも慎重に考えてあたっていただければと思います。もし他にご発言がなければ、終わりにしたいと思います。今もお話しましたように、これから図書館としてまとめをされると思うのですが、答申に書かれているように市民の声を反映してほしいですし、これが心配なんです、ということについて、改めて確認していただいて、まとめていていただきたいと思います。それで、ある程度の輪郭がまとまりましたら、私たちは館長の諮問機関として図書館をよりよくしていこうということで一生懸命考えておりますので、早い時期に許される範囲内で結構ですので、報告をいただけるとありがたいと思います。次の会議が10月の中旬以降ということで、ちょっと時間も空きます。その間に、これはということがありましたら、ぜひお声かけいただければ、また委員の皆さんと考えてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで本日予定していた議題は全て終了いたしました。これをもって平成31年度第1回東大和市立図書館協議会を閉会といたします。みなさんありがとうございました。